

軽減税率の対策とポイント

今年10月1日から消費税率の引き上げとともに、「軽減税率制度」が導入されます。これにより、すべての事業者は帳簿及び請求書等は税率ごとに区分記載が必要となります。

本講演会では、石巻税務署による軽減税率の制度説明と、今後みなさまが軽減税率制度に向けてどのような対応方法があるか専門家をお招きしわかりやすく解説いたします。

【重要】軽減税率制度導入前に今回のような税務署による制度説明の受講が必要です。

令和元年 6月28日(金)

第1部 13:30~14:00

第2部 14:00~16:00

第1部 講演内容

◇消費税軽減税率制度について

講師：石巻税務署

会場

井内会館

石巻市大瓜字井内92

受講料

無料

定員

30名

第2部 講演内容

◇増税・軽減税率導入の スケジュール

◇何が軽減税率8%になるのか？

◇こんなにも大きい

軽減税率の経営への影響

◇レジ補助金とは？

◇知らないと怖いインボイス制度

主催

石巻市牡鹿稲井商工会

TEL 45-2521 (本所)

TEL 22-0387 (支所)

宮城県商工会連合会

共催

石巻税務署

後援

公益社団法人石巻法人会

講師：公認会計士・税理士・中小企業診断士



関根 ゆり (せきね ゆり) 氏

慶応義塾大学法学部法律学科卒。公認会計士試験合格後、中央監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）に入所し、法定監査・上場準備会社監査業務に従事。独立後、税務・会計顧問業務に従事するほか、事業・財務 DD、事業再生計画策定支援、事業承継等の業務に携わる。中小企業再生支援協議会の登録専門家、公的機関の中小企業サポートセンターでのマネージャー（H28 年度）、経営革新等支援機関の認定のための研修講師も務める。

（切り取らずにこのまま送信してください。）

石巻市牡鹿稲井商工会稲井支所 FAX：93-8483 講演会参加申込書 申込締切日6月20日まで

事業所名			
TEL		参加者名	
参加者名		参加者名	

※申込書にご記入頂きました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。